

施策No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	国保年金課	主管課長名	藤田 保男
1-7	施策名	社会保障制度の健全運営	関係課	介護保険課、社会福祉課、健康推進課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
	市民	①桜川市人口	見込値	人		41,278	41,008	40,738	40,467	40,197	
実績値						41,278	40,483	39,692			
見込値											
						実績値					
見込値											
						実績値					
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
安心して社会保障を受けることができる。		①社会保障の健全運営にやや満足または満足している市民の割合	目標値	%		20.0	24.0	28.0	32.0	35.0	
						実績値	17.6	17.6	63.6		
			目標値								
							実績値				
			目標値								
	実績値										
	目標値										
					実績値						
	成果指標設定の考え方	○国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険、生活保護など様々な社会保障制度を構築し充実を図っているが、それぞれの財政運営は厳しく市民の負担も大きくなっているため、市民の社会保障制度への満足度を指標とする。									
	成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①社会保障の健全運営にやや満足または満足している市民の割合は、市民アンケートより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	○社会保障の健全運営に満足している市民の割合は平成30年度まで17.6%であったが、市民アンケートでの新たな結果では令和元年度63.6%と増加した。 ○国民健康保険は、保険税の軽減判定基準額が改正され低所得者の軽減枠が拡大した。 ○医療福祉費支給制度は、対象者を高校生相当外来まで拡大した。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	○社会保障の健全運営に満足している市民の割合は、目標に達した。 ○国民健康保険や後期高齢者医療などの医療保障制度には多額の公費が投入されているが、市民の負担も大きくなっている。		

3. 施策の成果実績に対する総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対する総括	今後の課題・方針
令和元年度で成果があった事務事業は、国民健康保険税賦課徴収事務、後期高齢者保険料収納事務、介護保険料賦課徴収事務であった。国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・生活保護制度などの健全運営は、社会保障制度のうえで重要な要素である。それらが機能して市民それぞれが生涯にわたり健康で共生でき、安心できるまちともいえる。 それぞれの医療保険制度や公的扶助等の社会保障制度の健全運営に満足している市民の割合が比較的に高かったとの回答である。超高齢化社会が迫ってきているため今後、公的資金の投入額を増やしていかなければ制度の維持自体が難しいと考えられる。	令和元年度現年度分の国民健康保険税徴収率は93.13%、後期高齢者保険料徴収率は97.85%、介護保険料徴収率は98.89%であり公平な受益者負担の実現を追求している。 平成30年度から茨城県が運営主体となったが、まだ保険税法系が旧市町村ごとに異なることから早く保険者として統一が必要である。